

## 令和4年度家畜人工授精に関する講習会実施要領

家畜改良増殖法（昭和25年5月27日法律第209号。）第16条の規定により実施する令和4年度家畜人工授精に関する講習会の実施について、家畜改良増殖法、同法施行規則（昭和25年8月19日農林省令第96号。）、家畜人工授精に関する講習会、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会又は家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会の運営等について（平成4年11月19日4畜A第2651号農林水産省畜産局長通達）及び家畜改良増殖法第16条第2項に規定する講習会に関する規則（昭和62年8月11日千葉県規則第62号、以下「千葉県規則」という。）に定める事項の他は次のとおりとする。

### 1 講習会

#### （1）開催期間及び日数

令和4年11月15日（火）から令和4年12月13日（火）まで  
（土日・祝日を除く20日間）

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、延期や中止することがある。

#### （2）開催場所

- ア 千葉県畜産総合研究センター（八街市八街へ16-1）
- イ 同市原乳牛研究所（市原市国本602）
- ウ 同嶺岡乳牛研究所（南房総市大井686）

#### （3）講習会の区分・対象となる家畜の種類

家畜人工授精に関する講習会・牛

#### （4）講習科目及び時間割

講習科目は、千葉県規則に規定されている科目とし、時間割については、後日受講予定者に通知する。

#### （5）受講資格

原則として、千葉県に住所を有する者で、家畜人工授精師免許取得後、家畜人工授精に関する業務に従事する予定の者。

#### （6）受講定員

受講定員は15名程度とする。ただし、必要に応じ増減を行うことがある。

なお、最少催行人数はおおむね10名とし、最少催行人数に満たない場合は、開催を中止することがある。

#### （7）講習担当者

講習の担当者は、農林水産部畜産課及び畜産総合研究センターの職員とする。

なお、農林水産部長は、講習の円滑な実施及び講習内容の充実を図るため、必要に応じて、県の職員以外の学識経験者等を講師として指定する場合もある。

## 2 修業試験

### (1) 開催日時

本要領1の(1)で定める開催期間中に実施するものとし、詳しい日程については、後日受講決定者に連絡する。

### (2) 開催場所

本要領1の(2)で定める開催場所とする。

### (3) 受験資格

各科目の講習担当者が適当と認めた者とする。

### (4) 試験問題の作成及び採点

原則として各科目の講習担当者が行うものとする。

なお、講習会終了後は、試験問題、採点済みの答案用紙及び採点結果を農林水産部畜産課に提出するものとする。

### (5) 合否の決定及び通知

合否の決定は、農林水産部長が行うものとし、合否の決定結果は直接受講者本人宛てその旨通知するものとする。

## 3 講習会の受講者負担

(1) 講習会の受講料は、使用料及び手数料条例第3条第1項により3万8千円とする。

(2) 教材費等については、受講者の実費負担とする。

## 4 受講申込み手続き

### (1) 申込書の受付期間

令和4年8月15日(月)から令和4年9月15日(木)まで

### (2) 必要書類

家畜人工授精師等講習会申込書(別記第1号様式)

千葉県収入証紙については、申込時は不要で、受講者決定通知受領後に購入し提出すること。

住民票の写しの提出又は住民基本台帳ネットワークシステムを使用した本人確認

履歴書(写真貼付け)

### (3) 書類の提出先及び提出方法

書類の提出先は、各農業事務所企画振興課とし、提出方法は、直接持参又は郵送とする。

### (4) 受講者の決定

受講申請者が定員を超過する場合は、履歴等を参考の上、受講者を決定する。受講者が決定した場合は、本人に通知する。受講者は、受講決定通知受領後、速やかに受講料分の千葉県収入証紙を畜産課に提出するものとする。

## 5 その他

この要領に定める事項のほか、講習会及び修業試験の円滑な実施を図る上で必要な事項が生じた場合には、農林水産部長がその都度指示又は別に定めるものとする。

県収入証紙 消印のないもの	県収入証紙 消印のないもの	県収入証紙 消印のないもの	県収入証紙 消印のないもの
県収入証紙 消印のないもの	県収入証紙 消印のないもの	県収入証紙 消印のないもの	

別記 第1号様式（第3条第4項）

## 家畜人工授精等講習会受講申込書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷俊人様

住所  
氏名  
電話番号

家畜改良増殖法第16条第2項に規定する講習会に関する規則第3条第4項の規定により、講習を受けたいので下記のとおり申し込みます。

### 記

- 講習会に係る家畜の種類及び講習会の別 牛・家畜人工授精に関する講習会
- 生年月日 年 月 日生
- 最終卒業学校名
- 職業（勤務先）
- 人工授精（受精卵移植）の経歴  
（1）人工授精及び受精卵移植の別  
（2）家畜の種類  
（3）実施期間  
（4）実施頭数
- 資格取得後の活用方法
- 本籍地都道府県名（日本の国籍を有しないものにあつてはその国籍）

農業事務所	郵便番号	住 所	電話番号	管轄市町村
千葉	266-0014	千葉市緑区大金沢町473-2	(043)300-1985	千葉市、習志野市、市原市、八千代市
東葛飾	277-0861	柏市高田990-1	(04)7143-4122	市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市
印旛	285-0026	佐倉市鎭木仲田町8-1	(043)483-1129	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取	287-0005	香取市佐原イ92-11	(0478)52-9192	香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匝	289-2504	旭市二1997-1	(0479)62-0156	銚子市、旭市、匝瑳市
山武	283-0006	東金市東新宿17-6	(0475)54-1122	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、芝山町
長生	297-0026	茂原市茂原1102-1	(0475)22-1751	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
夷隅	298-0293	夷隅郡大多喜町猿稻14	(0470)82-4956	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
安房	294-0045	館山市北条402-1	(0470)22-7131	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
君津	292-0833	木更津市貝淵3-13-34	(0438)25-0107	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市